

商工会ニュースやはば 臨時号No.1

事業の再構築に挑戦!! 事業再構築補助金のご紹介

経済産業省では、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するため、企業の思い切った事業再構築を支援する補助金制度が発表されました。新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編など思い切った「事業再構築に取組む」中小企業等の挑戦を支援します!!

- 【要件】1 申請前の直近6カ月間のうち、任意の3カ月の合計売上高が、コロナ以前の同3カ月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業等。
- 2 「事業計画」を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取組む中小企業等。
- 3 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3%（一部5%）以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3%（一部5%）以上増加の達成。

【補助額】中小企業 100万円～6,000万円、中堅企業 100万円～8,000万円

【補助率】中小企業 2/3、中堅企業 1/2（4,000万円超の場合1/3）

【補助対象経費の例】建物費、建物改修費、設備費、システム購入費、外注費、研修費、技術導入費、広告宣伝費・販売促進費 等

再構築促進事業の活用のイメージ（抜粋）

飲食業

居酒屋経営

→ オンライン専用の注文サービスを新たに開始し、宅配や持ち帰りの需要に対応。

小売業

衣服販売業

→ 衣料品のネット販売やサブスクリプション形式のサービス事業に業態を転換。

食品製造業

和菓子製造・販売

→ 和菓子の製造過程で生成される成分を活用し、新たに化粧品の製造・販売を開始。

※取組内容によって、対象となる要件等がございます。ご相談した上で、要件に該当しない場合がありますので、ご了承ください。詳細については、経済産業省HPまで。→https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyosai_koutiku/index.html



事業再構築補助金説明会のご案内

上記補助金の説明会が開催されます。申請を希望される事業者の皆様は、是非ご参加ください。

日 時：令和3年4月13日（火） 午後1時30分～午後3時30分

場 所：矢巾町商工会館2階 研修室

講 師：経済産業省 事業再構築補助金担当者

内 容：事業再構築補助金の概要、申請のポイントについて

※Webセミナーとなります。県内各地域の事業者様が参加するセミナーとなっています。

「事業再構築補助金説明会」参加申込書

事業所名		参加者氏名	
電話番号		FAX番号	

【担当：山田、及川】

※切り取らずにそのまま送信ください。